

＜行事予定＞

- 7月18日(土)～8月24日(月) 夏季休業日
20日(月) 海の日
8月10日(月)～16日(日) 学校閉庁日
11日(火) 山の日
25日(火) 葉月(前期後半はじまり)の会 3時間授業 給食なし
6年修学旅行事前健診 6年お弁当持参
26日(水) 3時間授業 給食なし
27日(木) 給食開始 6年修学旅行① とだっこゼミナール
28日(金) 6年修学旅行②
9月 4日(金) 4年戸田市まちづくり出前講座
5日(土) 戸田市サイエンス・フェスティバル<会場: 芦原小学校>
8日(火) 1・2年授業参観・懇談会 6時間授業
9日(水) ひまわり学級・4・5年授業参観・懇談会 6時間授業
11日(金) 3・6年授業参観・懇談会 6時間授業
30日(水) 5年林間学校①
10月 1日(木) 5年林間学校② とだっこゼミナール
2日(金) 5年林間学校③

＜学習用タブレットの活用について＞

約4週間ある夏休みは自分の疑問や興味・関心に応じて、「知りたい」「解決したい」という課題を解決する経験を積んでほしいと思っています。学習用タブレットを活用できるよう児童が持ち帰りますので、文房具の一つとして学習や探究活動に大いに役立ててください。

また、一日の生活リズムを作るためにも、家庭での新たな活用ルールを考えるよい機会だと思います。各ご家庭でお子さんと共に夏休みのルールメイキングをしてみてください。

＜いじめ根絶のために＞

本校では、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を大切に、日頃から児童の様子を丁寧に見守っています。現在の法律では、いじめは、行為の大きさや回数、相手の悪意の有無だけで判断するのではなく、児童が心身の苦痛を感じているものを幅広く捉えることとされています。そのため、学校では、小さな困り感も見逃さず、必要に応じて「いじめ」として認知し、早期の支援や指導につなげてまいります。なお、「いじめ」として認知することは、誰かを一方的に責めるためではなく、子供たちが安心して学校生活を送るための大切な対応です。御家庭でも、気になることがありましたら、早めに学校へご相談ください。

また、児童がインターネットやSNSを利用して不適切なコメントを書き込んだり、写真や動画を投稿したりすることがないように、ご家庭でも情報モラルの指導をお願いします。ネットゲームを介して相手が嫌がる内容のチャットをしている例もあります。ゲーム等の使用についてもルールを確認する機会としてください。

＜夏休み中の学校閉庁日について＞

8月11日(火)～8月16日(日)は学校閉庁日となります。

この期間の電話連絡は市教育委員会(048-441-1800代表)へお願いします。

＜青少年の非行・被害防止全国強調月間について＞

こども家庭庁では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、今年度は、「インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止」を最重要課題としています。

御家庭におかれましては、夏季休業期間中のインターネット利用の方法や時間についてお子様と約束を見直したり、フィルタリングやペアレントコントロールの設定をしたりして、お子様がよりよい生活を送ることができるよう、青少年の非行・被害防止を意識する機会としていただくようお願いいたします。

＜児童虐待防止法について＞

児童虐待防止法により、学校では、お子さんの身体や顔にあざや傷が見られる場合や、十分な食事が与えられていないと感じられる場合などに、虐待の判断がつかなくても、児童相談所等の関係機関へ通告する義務があります。なお、虐待かどうかの最終的な判断は児童相談所が行い、この通告は法律上、守秘義務違反には当たりません。子育ての中で、「つい手を挙げてしまう」などの不安や悩みがある方は、一人で抱え込まず、学校へご相談ください。市教育センター等とも連携し、地域全体でお子さんを見守り、支えてまいります。

＜放課後・休日の過ごし方について＞

（１）自転車の乗り方についてのお願い

近年埼玉県では交通事故が多発しています。その中でも、戸田市は事故の発生件数が多い市です。このような現状から、喜沢小学校では下記のように自転車に乗る時の約束をお願いしています。これは、学校と家庭が連携して、児童の安全を確保しようとするものです。

ここに示した約束は、自転車に乗る場合『より安全に乗るため』に示した目安です。これを守れば絶対安全というものではありません。交通ルールを守ることが、ご家庭でもぜひご指導くださいますようお願いいたします。

【低学年（１～３年生）】

○家の人といっしょの時に乗ります。

【高学年（４年生が自転車免許を交付された以降）】

○交通ルールを守って乗ります。

○範囲は学区内を目安とします。

※保護者引率であれば、学区外で自転車に乗ることは可能です。

（２）児童だけの大型店舗への出入りについて

ショッピングモールやゲームセンターなどの大型商業施設への、児童だけ（友達同士だけ）での出入りは、防犯およびトラブル防止の観点から「原則禁止」としています。利用する際は、必ず保護者の方が同伴してください。不審者被害の防止、金銭トラブル（おごり・おごられ、貸し借り）の防止、万引き等の誘惑からの保護等が主な理由となります。

ご家庭でも「誰と・どこで・何をして遊ぶか」を必ずご確認ください、ルールを守って安全に過ごせるよう声かけをお願いいたします。

＜校舎内安全点検の実施結果等について＞

近年、児童等を盗撮し、画像などを SNS 上にあげ事案等が報道されていることを受け、本校では、「校舎内緊急安全点検」（トイレやプール及びプールの更衣室、教室等）を実施したところ、カメラ等の不審物は発見されず、安全が確保されていることを確認しました。引き続き、児童が盗撮行為の被害者とならないよう、児童の安全・安心が確保されることを第一に考えた学校づくりを進めてまいります。また、児童および保護者の皆さまがいつでも相談できる体制を整えていきます。

また、今後は、学校運営協議会委員の皆様とともに、盗撮防止等の校内点検も実施できるように計画を立てたいと思っております。

今後とも、本校の安心・安全な教育環境づくりにご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

